

第 97 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

- ▶ 2026年6月26日（金曜日）午前11時
（受付開始午前10時30分）
- ▶ 議決権行使期限
2026年6月25日（木曜日）午後5時30分

場所

- ▶ 静岡県静岡市清水区馬走1500-2
日本平ホテル
1F ボールルーム「日本平」

Hagoromo

はごろもフーズ

会社法にもとづき、株主総会資料の電子提供制度が適用されておりますが、書面交付請求の有無にかかわらず、従前と同様、議決権を所有されていらっしゃる全ての株主様に本招集ご通知をお送りしております。本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべき全ての事項を含んでおります。

ごあいさつ

はごろもフーズ株式会社 企業理念



人と地球に愛される企業を目指します。

私たちは、まごころのこもった企業活動を通して、多くの人々から、そして地球から愛される企業を目指します。

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第97期定時株主総会の「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループの企業活動について掲載しておりますので、ご高覧のうえ議決権の行使をお願いいたしたく存じます。

当社は、2024年度からスタートした中期経営計画「Challenge & Change for 100th!」のもと、めまぐるしく変化する厳しい経営環境の中で社員一丸となり目標の達成に向けて取り組みを進めました。2031年の創業100周年へ向けての目標「キッチンで最も愛されるブランド」を目指し、信頼されるブランド、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、株主の皆さまにおかれましては一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長

後藤 佐恵子

目次

ごあいさつ	1	添付書類	
第97期定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	
議決権行使についてのご案内	5	I. 企業集団の現況に関する事項	21
株主総会参考書類		II. 会社の株式に関する事項	32
第1号議案 取締役16名選任の件	7	III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項	32
第2号議案 監査役3名選任の件	16	IV. 会社役員に関する事項	33
第3号議案 取締役の報酬総額改定の件	19	V. 会計監査人の状況	39
		VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針	39
		VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方	39
		連結計算書類	41
		計算書類	43
		監査報告	45

株主各位

証券コード 2831

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

静岡県静岡市清水区島崎町151番地

はごろもフーズ株式会社

代表取締役社長 後藤 佐恵子

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」のご利用もご検討ください。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、5頁から6頁のご案内に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2 場 所	静岡県静岡市清水区馬走1500-2 日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」 (裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第97期（自2025年4月1日 至2026年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第97期（自2025年4月1日 至2026年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役16名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 取締役の報酬総額改定の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁から6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。



5 招集にあたっての決定事項

1. 会社法にもとづき、電子提供措置事項について以下の各ウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書
面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとされ
ておりますが、本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にか
かわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしま
す。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令およ
び当社定款第18条の規定にもとづき、お送りする書面には記載して
おりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を
作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部
であります。
 - (1) 業務の適正を確保するための体制
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - (3) 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - (4) 株主資本等変動計算書および個別注記表
2. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書
において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があ
ったものとしてお取り扱いいたします。
3. 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使を
された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権
行使としてお取り扱いいたします。
4. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、
最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいた
します。

● 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下に示しますインターネット上の各ウェブサイトに「第97期定時株主総会招集ご通知」および「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



東証ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）では、「銘柄名（会社名）」に「はごろもフーズ」または「コード」に当社証券コード「2831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の記載もしくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

(<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

■ 〈株主の皆様へ〉

■ お願い

- ◎当日ご出席願えない場合は、「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」のご利用もご検討ください。
- ◎株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）のでご注意ください。
- ◎会場内での撮影や録音、動画配信はご遠慮願います。

■ ご案内

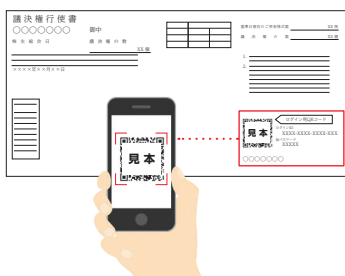
- ◎車椅子等でご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

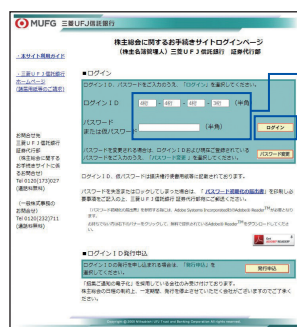


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



株主総会参考書類

第1号議案 取締役16名選任の件

取締役15名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役16名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当		
1	後藤 康雄	代表取締役会長	再任	
2	後藤 佐恵子	代表取締役社長	再任	
3	松井 敬	代表取締役副社長 事業本部長	再任	
4	山田 雅文	常務取締役事業本部副本部長営業管掌	再任	
5	望月 浩志	常務取締役事業本部副本部長生産管掌	再任	
6	日笠 博文	取締役業務用統轄兼業務用販売部長	再任	
7	田村 智之	取締役特命担当	再任	
8	給田 尚文	取締役品質保証本部長兼品質保証部長兼 分析室長兼H I Cセンター長	再任	
9	鈴木 孝夫	取締役東京支店長	再任	
10	山本 秀幸	取締役 シーチキン・デザート・総菜ユニット長	再任	
11	越野 勉	取締役社長補佐	再任	
12	毛利 恵子	取締役サービス本部長兼 総務部長兼女性活躍推進担当	再任	
13	香田 賢治	取締役経営企画本部長兼SDGs担当	再任	
14	伊藤 元重	社外取締役	再任	社外 独立
15	牛尾 奈緒美	社外取締役	再任	社外 独立
16	秋山 信彦	社外監査役	新任	社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数
55,866株

候補者番号

1

ごとう やす お
後藤 康雄 (1949年2月14日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1971年 4月	味の素(株)入社	1985年 6月	常務取締役総務部長
1978年 4月	当社入社	1986年 6月	代表取締役社長
1980年 2月	総務部長	2007年 6月	代表取締役会長 (現任)
1983年 6月	取締役総務部長		

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事長
清水コンテナターミナル(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

後藤康雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い見識を経営基盤の更なる強化に活かす役割に期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
39,000株

候補者番号

2

ごとう さえ こ
後藤 佐恵子 (1974年11月19日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1997年 4月	味の素(株)入社	2007年 6月	取締役サービス本部副本部長
2002年 6月	米国スタンフォード大学 経営大学院修士課程修了	2008年 4月	取締役全員経営推進室長
2002年 9月	マッキンゼー・アンド・ カンパニー・インク・ジ ャパン入社	2010年 1月	取締役経営企画部担当
2004年 4月	当社入社	2011年 6月	取締役経営企画部担当兼 お客様相談部担当
2004年 6月	取締役生産本部長補佐	2012年 6月	常務取締役サービス本部長
		2019年 6月	常務取締役経営企画本部長
		2019年10月	代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事

取締役候補者とした理由

後藤佐恵子氏は、海外での経験やMBA取得など、経営・会計・財務分野に関する深い見識を有し、それらを活かした企業価値向上への役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,400株

候補者番号

3

まつ い たかし
松井 敬 (1963年8月27日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1987年 4月	(株)東食入社	2019年 6月	常務取締役事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長
1998年 7月	当社入社		
2002年10月	バンコク駐在員事務所長		
2010年 1月	生産第二部長	2019年 9月	常務取締役事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長兼バイオユニット長
2014年 4月	デザート・総菜ユニット長		
2014年 6月	取締役デザート・総菜ユニット長	2019年10月	代表取締役副社長事業本部長兼バイオユニット長
2015年 6月	取締役事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長	2020年 1月	代表取締役副社長 事業本部長 (現任)
2016年 6月	常務取締役事業本部長補佐 (ユニット担当) 兼シーチキンユニット長		
2017年 9月	常務取締役事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長		

取締役候補者とした理由

松井敬氏は、商社での経験および販売・生産に関する深い見識を有し、特に事業本部機能を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。





所有する当社の株式数
2,500株

候補者番号

4

やま だ まさ ふみ
山田 雅文

(1961年9月24日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1982年 4月	当社入社	2015年 3月	取締役乾物ユニット長兼 パスタ・米飯ユニット長
2009年 6月	(株)マルアイ取締役販売企 画部長	2016年 6月	取締役パスタ・米飯ユニ ット長
2012年 6月	名古屋支店長	2017年 6月	取締役東京支店長
2014年 4月	第1事業部長兼乾物ユニ ット長	2019年 6月	取締役事業本部副本部長 兼乾物・パスタ・米飯ユニ ット長
2014年 6月	取締役第1事業部長兼乾 物ユニット長	2021年 4月	取締役東京支店長
2015年 1月	取締役第1事業部長兼乾 物ユニット長兼パスタ・ 米飯ユニット長	2024年 4月	取締役事業本部副本部長 営業管掌
		2024年 6月	常務取締役事業本部副本 部長営業管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

山田雅文氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

5

もち づき こう じ
望月 浩志

(1963年4月19日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1988年 4月	当社入社	2020年 9月	取締役新清水プラント工 場長
2009年 1月	フードサポート部東京営 業所長	2022年 6月	取締役新清水プラント工 場長兼生産統括担当
2011年 1月	PT.アネカ・ツナ・インドネ シア外向 工場長	2023年 6月	取締役品質保証本部長兼 品質保証部長兼H I Cセ ンター長
2016年 2月	富士山パスタプラント副 工場長	2024年 6月	常務取締役品質保証本部 長兼品質保証部長兼H I Cセンター長
2016年 4月	富士山パスタプラント工場長	2025年 1月	常務取締役事業本部副本 部長生産管掌 (現任)
2019年 4月	シーチキン・デザート・ 総菜ユニット新清水プラ ント準備室長		
2020年 6月	取締役シーチキン・デザ ート・総菜ユニット新清 水プラント準備室長		

取締役候補者とした理由

望月浩志氏は、生産・仕入部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に生産体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,243株

候補者番号

6

ひ が さ ひろ ふ み
日笠 博文

(1967年8月6日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1990年 4月	当社入社	2019年 6月	取締役サービス本部副本 部長兼人事厚生部長
2011年10月	営業開発室長	2019年10月	取締役サービス本部長兼 人事厚生部長
2013年 4月	家庭用営業部副本部長兼第 1グループマネージャー	2022年 4月	取締役サービス本部長
2014年 4月	シーチキンユニット長	2026年 1月	取締役業務用統轄兼業務用 販売部長 (現任)
2016年 6月	取締役乾物ユニット長		
2017年 6月	取締役乾物・パスタ・米 飯ユニット長		

取締役候補者とした理由

日笠博文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に業務用製品の販売を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。





所有する当社の株式数
2,000株

候補者番号

7

たむらともゆき
田村 智之 (1968年8月31日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1991年 4月	当社入社	2021年 4月	取締役事業本部副本部長 兼乾物・パスタ・米飯ユ ニット長
2000年 1月	沖縄営業所長		
2011年 1月	家庭用営業部長兼営業 第1グループマネージャー	2024年 4月	取締役東京支店長
2013年 4月	営業開発室長兼第1グル ープマネージャー	2025年 1月	取締役首都圏統轄(東京・ 広域・関東)兼東京支店長
2016年 6月	大阪支店長	2026年 1月	取締役特命担当(現任)
2019年 6月	取締役東京支店長		

取締役候補者とした理由

田村智之氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営企画全般の体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,100株

候補者番号

8

きゅうだたかふみ
給田 尚文 (1968年10月20日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1995年 4月	当社入社	2022年 6月	取締役品質保証本部長兼 品質保証部長兼H I Cセ ンター長
2021年 1月	品質保証部品質管理室長		
2021年 4月	品質保証部長	2023年 6月	取締役新清水プラント工 場長
2021年 6月	取締役品質保証部長	2025年 1月	取締役品質保証本部長兼品質 保証部長兼分析室長兼H I C センター長(現任)

取締役候補者とした理由

給田尚文氏は、営業・製品開発、品質管理部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,100株

候補者番号

9

すずきたかお
鈴木 孝夫 (1967年7月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1990年 4月	当社入社	2019年10月	事業本部長補佐兼シーチ キン・デザート・総菜ユ ニット長
2009年 1月	札幌営業所長		
2012年 1月	福岡営業所長	2022年 6月	取締役事業本部本部長補佐兼 シーチキン・デザート・総菜 ユニット長
2015年 3月	広域量販営業所長	2026年 1月	取締役東京支店長(現任)
2017年 6月	広域流通部長		
2019年 6月	大阪支店長		

取締役候補者とした理由

鈴木孝夫氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。





所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

10

やまもと ひでゆき
山本 秀幸

(1968年6月27日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1991年 4月	当社入社	2022年 4月	開発部長
2014年 1月	福岡営業所長	2022年 6月	取締役開発部長
2019年 6月	広域流通部長	2026年 1月	取締役シーチキン・デザート・総菜ユニット長 (現任)
2021年 1月	開発部長兼製品開発室長		

取締役候補者とした理由

山本秀幸氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に生産・販売管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,200株

候補者番号

11

こしの つとむ
越野 勉

(1968年10月18日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 4月	当社入社	2022年 6月	取締役経営企画本部副本部長兼財務部長
2017年 6月	経理部長兼財務グループマネージャー	2024年 4月	取締役経営企画本部長兼企画部長兼SDGs担当
2019年 6月	財務部長兼財務グループマネージャー	2026年 5月	取締役社長補佐 (現任)
2021年 1月	財務部長		

取締役候補者とした理由

越野勉氏は、経営企画・財務部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営企画部門の体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,200株

候補者番号

12

もうり けいこ
毛利 恵子

(1973年8月30日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 4月	当社入社	2024年 6月	取締役業務用販売部長
2013年 4月	営業開発室製品開発担当マネージャー	2025年 1月	取締役業務用統轄兼業務用販売部長
2017年 6月	広域流通部フードサポートチームリーダー	2026年 1月	取締役サービス本部長兼女性活躍推進担当
2018年 1月	広域流通部次長	2026年 5月	取締役サービス本部長兼総務部長兼女性活躍推進担当 (現任)
2021年 4月	業務用販売部長		

取締役候補者とした理由

毛利恵子氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に総務・人事部門の体制を強化する役割や、社内における女性の活躍推進を含む多様性の確保を促進する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

13

香田 賢治 (1965年12月14日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1988年 4月	当社入社	2023年 9月	サービス本部長補佐兼 総務部長
2008年 1月	静岡営業所長	2025年 6月	取締役サービス本部長補 佐兼総務部長
2016年 7月	仙台営業所長	2026年 5月	取締役経営企画本部長兼 SDGs担当 (現任)
2018年 1月	全員経営推進室長		
2020年 1月	総務部長		

所有する当社の株式数
700株

取締役候補者とした理由

香田賢治氏は、営業・総務部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営企画部門の体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

14

伊藤 元重 (1951年12月19日生)

再任 社外 独立

[略歴、当社における地位および担当]

1979年 2月	ロチェスター大学経済学 博士号取得	2016年 4月	学習院大学国際社会科学 部教授
1982年 4月	東京大学経済学部助教授	2016年 6月	社外監査役 東京大学名誉教授 (現任)
1993年12月	東京大学経済学部教授	2018年 6月	(株)静岡銀行社外取締役 住友化学(株)社外取締役 (現任)
1996年 4月	東京大学大学院経済学研 究科教授	2022年 4月	JX金属(株)社外取締役 (現任)
2007年10月	東京大学大学院経済学研 究科長兼経済学部長	2022年 6月	社外取締役 (現任)
2015年 6月	東日本旅客鉄道(株)社外取 締役	2022年10月	(株)しずおかフィナンシャルグ ループ社外取締役 (現任)

所有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
4年

[重要な兼職の状況]

住友化学(株)社外取締役、JX金属(株)社外取締役、(株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤元重氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、国際経済学を専門とした経験と豊富な知見を有しており、特に日本経済や企業の未来について専門的な観点から、引き続き、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。





所有する当社の株式数
一株

社外取締役在任年数
2年

候補者番号

15

うし お な お み
牛尾 奈緒美 (1961年3月8日生)

再任 社外 独立

[略歴、当社における地位および担当]

1983年 4月	(株)フジテレビジョン入社	2016年 4月	学校法人明治大学副学長
1998年 4月	学校法人明治大学専任講師	2018年 3月	(株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役 (現任)
2009年 4月	学校法人明治大学情報コミュニケーション学部教授 (現任)	2019年 2月	文部科学省第10期中央教育審議会委員
2009年 8月	内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員	2019年 6月	(株)静岡銀行社外監査役
2011年 6月	(株)セブン銀行社外監査役	2020年 6月	社外監査役
2014年 6月	JXホールディングス(株) (現ENEOSホールディングス(株)) 社外監査役	2021年 6月	第一生命保険(株)社外取締役 (現任)
		2022年10月	(株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 (現任)
		2024年 6月	社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

明治大学情報コミュニケーション学部教授、(株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役、第一生命保険(株)社外取締役、(株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

牛尾奈緒美氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、経営学・男女共同参画・人的資源管理論を専門とした幅広い知識と見識、教育機関において副学長を務めるなどの経験を有しており、特に女性活躍推進について専門的な観点から、引き続き、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。



所有する当社の株式数
一株

社外監査役在任年数
5年

候補者番号

16

あき やま のぶ ひこ
秋山 信彦 (1961年9月24日生)

新任 社外 独立

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 4月	東海大学海洋学部講師	2017年 4月	東海大学海洋学部水産学科主任
2000年 4月	東海大学海洋学部助教授	2019年 4月	東海大学海洋学部長
2006年 4月	東海大学海洋学部教授 (現任)	2021年 4月	東海大学海洋研究所アクアカルチャーテクノロジーセンター長※2023年3月退任、2025年4月再任
2011年 4月	東海大学大学院地球環境科学研究科主任教授	2021年 6月	社外監査役 (現任)
2012年 4月	東海大学社会教育センター博物館館長	2026年 4月	東海大学アクアカルチャーテクノロジーセンター所長 (現任)
2014年 4月	東海大学海洋学部博物館館長		

[重要な兼職の状況]

東海大学海洋学部教授兼アクアカルチャーテクノロジーセンター所長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

秋山信彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、水産学を専門とした幅広い知識や見識、教育機関において学部長を務めるなどの経験を有しており、特に水産資源について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

- (注) 1. 秋山信彦氏は新任取締役候補者です。
- (注) 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 3. 伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏は社外取締役候補者です。
- (注) 4. 当社は、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏の選任が承認された場合は、引き続き、独立役員とする予定です。
- (注) 5. 伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏は、現在、株式会社しずおかフィナンシャルグループの非業務執行役員（社外取締役）です。株式会社しずおかフィナンシャルグループは当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社静岡銀行の持株会社です。また、過去10年間において、伊藤元重氏は株式会社静岡銀行の非業務執行役員（社外取締役）、牛尾奈緒美氏は株式会社静岡銀行の非業務執行役員（社外監査役）であったことがあります。
- (注) 6. 当社は、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏の選任が承認された場合は、定款第31条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。秋山信彦氏の選任が承認された場合は、定款第31条にもとづき、当社と候補者との間で損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
- (注) 7. 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
- （役員等賠償責任保険契約の内容の概要）
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会終了後の当社取締役が有する専門性・経験は、以下のスキルマトリックスのとおりです。

役職		氏名	企業経営・ 専門的知見	製造・ 技術・ 研究開発	品質保証・ お客様対応	営業・ マーケ ティング	財務・ ファイナン シャル・ M&A	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発・ ダイバー シティ	法務・ ガバナンス・ リスクマネ ージメント	グローバル 経験
1	代表取締役会長	後藤 康雄	●				●		●	●	
2	代表取締役社長	後藤 佐恵子	●				●		●	●	●
3	代表取締役副社長	松井 敬	●	●		●					●
4	常務取締役	山田 雅文		●		●					
5	常務取締役	望月 浩志		●	●						●
6	取締役	日笠 博文		●		●			●	●	
7	取締役	田村 智之		●		●					
8	取締役	給田 尚文		●	●						
9	取締役	鈴木 孝夫		●		●					
10	取締役	山本 秀幸		●		●					
11	取締役	越野 勉					●	●		●	
12	取締役	毛利 恵子		●		●			●		
13	取締役	香田 賢治				●			●	●	
14	取締役	社外 伊藤 元重	●				●			●	●
15	取締役	社外 牛尾 奈緒美	●						●		
16	取締役	社外 秋山 信彦	●	●					●		

取締役候補者



第2号議案

監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役松永年史氏および小高新吾氏は任期満了となり、また、秋山信彦氏が辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	小 高 新 吾	社外監査役	再任	社外	独立
2	中 村 彰 宏		新任	社外	
3	重 光 文 子		新任	社外	独立

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数
一株

社外監査役在任年数
4年

候補者番号

1 小 高 新 吾

(1963年5月2日生)

再任 社外 独立

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1986年 4月	日本銀行入行	2015年11月	日本銀行静岡支店長
1995年 5月	外務省出向 在中華人民共和国日本国大使館二等書記官	2021年10月	麗澤大学経済学部教授 (現任)
1997年 4月	在中華人民共和国日本国大使館一等書記官	2022年 4月	麗澤大学キャリアセンター長
2008年 7月	日本銀行香港事務所長	2022年 6月	社外監査役 (現任)
2013年 5月	日本銀行金融研究所参事役	2023年 4月	麗澤大学経済学部副学部長
2014年 6月	日本銀行金融研究所参事役 兼情報技術研究センター長	2025年 4月	麗澤大学経済学部長 (現任)
		2025年 4月	静岡県金融アドバイザー (現任)

社外監査役候補者とした理由

小高新吾氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、金融機関において国内外の経済調査や行政機関への出向、金融経済に関する研究など幅広い業務経験を有しており、さらには、教育機関においてグローバルな人材育成に取り組んでいることから、これらの豊富な経験および深い専門知識を、引き続き、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は、当社社外監査役以外には企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断しています。



候補者番号

2

なかむら あきひろ
中村 彰宏

(1955年5月21日生)

新任 社外



所有する当社の株式数

一株

[略歴、地位および重要な兼職の状況]

1979年 4月	(株)静岡銀行入行	2014年 6月	公益社団法人 静岡県国際経済振興会 理事・副会長
2009年 6月	同取締役常務執行役員 経営管理担当経営統括副本部長 コンプライアンス担当経営統括副本部長	2015年 7月	静岡県日中友好協議会 理事
2009年 7月	静岡県労働基準協会連合会 監事	2016年 6月	(株)静岡銀行 代表取締役 取締役副頭取 営業本部長
2012年 6月	(株)静岡銀行 取締役専務執行役員 経営統括副本部長	2016年11月	静岡商工会議所 副会頭 静岡県中小企業再生支援協議会 会長
2014年 6月	同代表取締役 取締役専務執行役員 営業本部長 首都圏営業本部担当 首都圏カンパニー長	2017年 6月	静銀ティーエム証券(株) 代表取締役社長
		2020年 9月	東海澱粉(株) 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

中村彰宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、金融機関での経験と知見を有しており、さらには、静岡商工会議所副会頭・公益社団法人静岡県国際経済振興会副会長や静岡県日中友好協議会の理事などを歴任していることから、これらの豊富な経験および深い専門知識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいからです。上記の理由により、当社の社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断します。

候補者番号

3

しげ みつ あや こ
重光 文子

(1974年9月27日生)

新任 社外 独立



所有する当社の株式数

一株

[略歴、地位および重要な兼職の状況]

2007年 4月	東京都済生会中央病院	2011年11月	社会医療法人志仁会三島中央病院 (現任)
2007年10月	日本内科学会認定内科医 資格取得	2015年12月	日本内科学会認定総合内科専門医 資格取得
2009年10月	日本血液学会認定血液専門医 資格取得	2020年 5月	日本医師会認定産業医 資格取得
2011年 7月	順天堂大学医学部附属静岡病院		以降、複数の企業・教育機関において産業医として従事

社外監査役候補者とした理由

重光文子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、長年、内科医として病院勤務を続けてきており、近年は、訪問医療に従事し社会的ネットワークの中で医療実践に携わり、また、産業医として従業員の心身の健康問題への取り組みを通じて企業の健康経営にも参画していることから、これらの豊富な経験および深い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいからです。

なお、同氏は、企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断します。

- (注) 1. 中村彰宏氏、重光文子氏は新任監査役候補者です。
- (注) 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 3. 小高新吾氏、中村彰宏氏、重光文子氏は社外監査役候補者です。
- (注) 4. 当社は、小高新吾氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。小高新吾氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。また、重光文子氏は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たす候補者です。重光文子氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定です。
- (注) 5. 中村彰宏氏は、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社静岡銀行の業務執行役員であったことがあります。
- (注) 6. 当社は、小高新吾氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小高新吾氏の選任が承認された場合は、定款第41条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。また、中村彰宏氏、重光文子氏の選任が承認された場合は、当社と候補者との間で会社法第427条第1項の規定および定款第41条にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
- (注) 7. 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
- (役員等賠償責任保険契約の内容の概要)
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
 保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
 特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによつて生じることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。



取締役の報酬総額改定の件

当社の取締役の報酬総額は、1994年6月29日開催の第65期定時株主総会において年額540百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)としてご承認をいただき、今日に至っております。

当社は、創業100周年に向けて、中期経営計画「Challenge & Change for 100th!」を推進するとともに、ガバナンスの継続的強化をはかっております。経済情勢や経営環境の変化に伴い、取締役の責務が今後さらに増大すると考えられること等を考慮して取締役の報酬総額を年額700百万円以内(従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)に改定させていただきたいと存じます。

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（招集ご通知34頁から35頁をご参照）を2025年11月13日開催の取締役会で決定しており、本改定は、当該方針に沿うものであることから、相当であると考えております。

当社は、取締役の報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、独立社外役員が過半を構成する経営諮問委員会を設置しており、本改定については、経営諮問委員会の諮問を経ております。

なお、現在の取締役は15名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は16名（うち社外取締役3名）となります。

以上

事業報告

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復の動きが見られました。一方で、継続的な物価上昇による個人消費の停滞懸念に加え、関係国の関税政策や中東情勢を背景とした原油価格高騰の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

食品業界においては、物価上昇の影響からお客様の生活防衛意識が高まり、節約志向が強まる中で、高付加価値商品と値ごろ感のある商品との消費の二極化が一層顕著となりました。その結果、販売競争が激化するなど、厳しい経営環境が継続しました。

このような中、当社グループは、中期経営計画「Challenge & Change for 100th! ~もっとおいしく、もっと便利に、もっと優しく、そしてもっと元気に! ~」に掲げる優先課題である製品ブランドの価値向上に取り組み、健康志向や利便性・簡便性といった機能価値を重視した製品の販売強化と新製品の開発に注力しました。主力製品であるシーチキンにおいては、「シーチキンで今日をおいしく」をテーマに、毎日の食事を特別なものにする提案として、シーチキンと野菜の組み合わせに着目し、サラダやサンドイッチ、ディップメニューなどを紹介する新たなテレビコマーシャルを展開し、売り場施策やメニュー提案を実施することで、さらなる需要喚起とブランド価値の訴求に努めました。その他のカテゴリーにおいても、テレビコマーシャルや動画配信と連動した販売促進活動を実施し、ブランド認知の拡大に努めました。

この結果、家庭用食品の販売は、価格改定による買い控え等の影響はありましたが、新価格の定着と機能性を追求したパウチタイプの製品や、明確な製品コンセプトを打ち出した製品がお客様に支持されたこと等により増加しました。業務用食品の販売は、コンビニエンスストアおよび給食向けが減少し、当連結会計年度の売上高は750億78百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

利益面では、売上総利益の増加と販売奨励金等の減少により、営業利益は31億46百万円（同10.4%増）、受取配当金が増加したこと等により、経常利益は37億12百万円（同9.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億36百万円（同7.2%増）となりました。

また、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は23頁から24頁のとおりです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は36億51百万円となりました。

なお、包装米飯製品を生産するサンライズプラントの製造設備を新設（建屋の増築および新ラインの増設）する計画を進めています。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

・製品群別の販売動向

ペットフード・バイオ他

2,096 百万円

バイオ製品は低調でしたが、スティックタイプの愛猫用おやつ「無一物舌福」をはじめとするペットフードが好調で、売上高は前年同期比1.9%増加しました。



無一物®舌福®
まぐろ



愛犬用
無一物®パウチ
まぐろ

その他 338百万円 0.5%

業務用食品

11,825 百万円

コンビニエンスストアや給食向け販売が低調で、売上高は前年同期比6.5%減少しました。



シャキッと!コーン®
(パパッと紙パック®)

ギフト・その他食品

3,225 百万円

シーチキンや乾物のギフト製品は低調でしたが、電子レンジで簡単に調理可能な包装米飯「パパッとライス」が堅調で、売上高は前年同期比5.9%増加しました。



パパッとライス®
やんわか®ごはん
こしひかり

削りぶし・のり・ふりかけ類

3,672 百万円

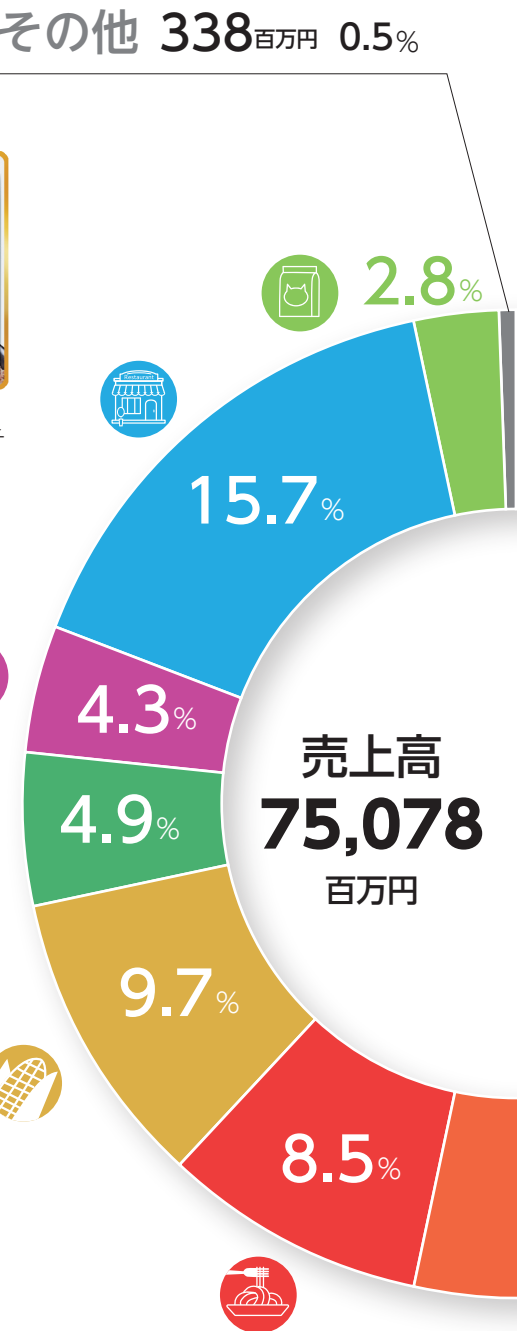
削りぶしと味付のりは低調でしたが、きざみのりが堅調でした。ふりかけ類では、「のり弁慶ふりかけ」や「天下無添ふりかけ」シリーズが伸長し、売上高は前年同期比1.0%増加しました。



サラきざみ® 10g



のり弁慶®ふりかけ





ツナ等

35,290 百万円

主力の油漬缶詰「シーチキンLフレーク」や「シーチキンマイルド」が好調で、さらに食塩を使用していない「食塩不使用シーチキン」や、開けやすく後片付けが簡単なパウチタイプの「シーチキンSmile」シリーズが伸長し、売上高は前年同期比3.6%増加しました。



シーチキン®Lフレーク



シーチキンSmile®
マイルド



デザート

4,982 百万円

ぜんざい・おしるこ類が伸長しましたが、主力の「朝からフルーツ」缶詰やその他フルーツパウチが低調で、売上高は前年同期比7.3%減少しました。



ぜんざい



朝からフルーツ®
ミックス(パウチ)



パスタ&ソース

6,399 百万円

パスタは主力の結束タイプのスパゲッティ「ポポロスパ」とマカロニが好調でした。ソースは主力の缶詰ソースが堅調で、売上高は前年同期比1.1%増加しました。



サラマカ®5



ポポロスパ®7分結束
700g

営業利益
3,146
百万円

47.0%

6.6%



Home Cooking
シャキッと!コーン®



さばで健康
みそ煮(パウチ)

総菜

7,247 百万円

主力の「シャキッと!コーン」缶詰は低調でしたが、パウチタイプの「シャキッと!コーン」やさば・さんま・いわし調理品、さらに料理素材の「Home Cooking」パウチシリーズが伸長し、売上高は前年同期比1.6%増加しました。



4. 対処すべき課題

(1) 経営環境

当社グループは、中長期的な観点から、世界的なエネルギー・資源価格や食糧需給、為替相場の変動に加え、気候変動に起因する自然災害の増加など、外部環境の不確実性が継続すると認識しています。これらの不確実性を踏まえ、原材料および容器包装資材の価格変動リスクへの対応や、農水産物を中心とした原材料調達の安定化は、重要な経営課題であると考えています。

また、国内においては、少子高齢化や人口減少の進行に加え、物価上昇を背景とした生活防衛意識の定着により、消費構造の変化が一層進展するものと見込まれます。その一方で、健康志向の高まりや防災・減災への関心の拡大など、社会課題の変化に対応した分野においては、持続的な需要が期待されます。こうした環境下において、商品・サービスに対するお客様の価値観は多様化しており、価格訴求型と高付加価値型の消費の二極化は、中長期的にも継続すると見込まれます。

さらに、毎日の暮らしに直結する食品分野、とりわけ長期保存が可能な加工食品に対するお客様の期待は、品質・安全性にとどまらず、健康価値や利便性等へと多様化しており、当社グループが果たすべき役割は、今後さらに重要性を増すものと認識しています。

(2) 中長期的な経営計画

当社グループは、安全・安心な製品を安定的に供給するための生産・品質管理体制の一層の高度化と、強固な供給基盤の構築に継続して取り組んでまいります。あわせて、お客様の日常生活における課題解決に貢献することを目的に、健康志向や利便性・簡便性を重視した付加価値の高い新製品の開発を積極的に推進し、中長期的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

2024～2026年度を対象とする中期経営計画「Challenge & Change for 100th!」では、5つの基本方針のもと、各種施策に取り組んでいます。足元では、物価上昇の影響により個人消費の回復に足踏みが見られる一方、原材料価格やエネルギー価格などの製造コストや物流費は、今後も上昇が見込まれています。加えて、国際紛争に起因する原油価格の変動や為替動向の不透明感が続いており、当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況が継続するものと想定しています。

このような環境変化に柔軟かつ的確に対応しながら、中期経営計画に掲げた目標の達成とサステナビリティ活動の推進に取り組み、「持続可能な社会の実現」への貢献を通じて、ブランド価値および企業価値のさらなる向上を目指してまいります。あわせて、2031年の創業100周年を一つの節目と捉え、その先の成長を見据えた経営基盤の強化に向け、各種取り組みを一層加速してまいります。

中期経営計画：Challenge & Change for 100th !
～もっとおいしく、もっと便利に、もっと優しく、そしてもっと元気に！～

基本方針

- ①製品の安全・安心、そして安定生産・供給を実現する積極的な設備・人財投資の推進
- ②既存事業の強化
- ③新たな事業の柱の育成と開発
- ④多様な人財が元気に活躍できる職場づくり
- ⑤環境保全や社会貢献活動への積極的な取り組み







(3) サステナビリティ活動

当社グループは、従来から環境に配慮した製品を通じて事業を展開しており、安全・安心な食品を安定的にお客様へお届けすることを通じて、すべての人の健康と笑顔に貢献することを企業理念の実践と位置付けています。この考え方そのものが、当社グループにおけるサステナビリティ活動の根幹であると考えています。

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを事業活動と一体で推進することにより、社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業としての継続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

サステナビリティ重点課題

当社グループが取り組むべき課題は次のとおりです。項目ごとに定性・定量目標を定め、取り組みを進めています。なお、詳しい内容につきましては、有価証券報告書およびホームページ、環境経営レポートにて報告しています。

-  **シーチキンの原材料のまぐろ・かつお等を守る**
～豊かな海洋資源を持続可能に～
-  **持続可能な容器包装資材の使用推進**
～人と地球にやさしい製品づくり～
-  **食品ロス削減**
～自然の恵みを大切にする～
-  **エネルギー・水リスクへの対策**
～地球のためにできること～
-  **環境保全活動への取り組み**
～美しい地域を守るために～
-  **自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる社会の実現**
～ともに働く仲間のために～

食品ロス削減につながる製品開発の取り組み

「シーチキン」や「シャキッと！コーン」「朝からフルーツ」などの製品には内容物と一緒に調味液・シラップ等が入っています。当社グループでは、その調味液・シラップ等の無駄をなくし、食品ロスを削減する取り組みを継続して実施しています。

▼調味液を活用する方法を発信

「シーチキン」の油を活用したおみそ汁などのレシピの発信

▼調味液の少ない製品の発売

「シャキッと！コーン液切り不要タイプ」の発売

▼調味液・シラップも一緒に食べることができる製品の発売

「シーチキン スルッと！Smile」、
「シャリッと！デザート」の発売



シーチキン スルッと！Smile



シャリッと！デザート

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの企業活動に引き続きご理解いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



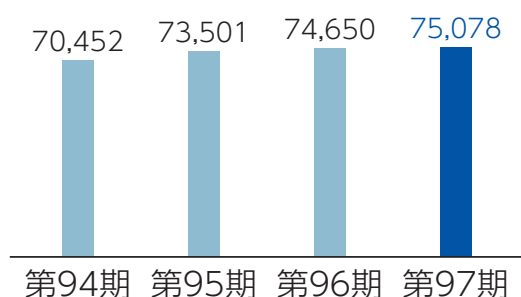
5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

		第94期 (2023年3月期)	第95期 (2024年3月期)	第96期 (2025年3月期)	第97期 (2026年3月期)
売上高	(百万円)	70,452	73,501	74,650	75,078
経常利益 (損失は△)	(百万円)	△791	2,269	3,399	3,712
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は△)	(百万円)	△1,320	1,749	2,459	2,636
1株当たり当期純利益 (損失は△)	(円)	△140.27	185.96	261.38	280.19
総資産	(百万円)	60,656	66,366	68,733	80,393
純資産	(百万円)	33,999	39,258	41,385	49,664

(注) 1株当たり当期純利益 (損失は△) は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

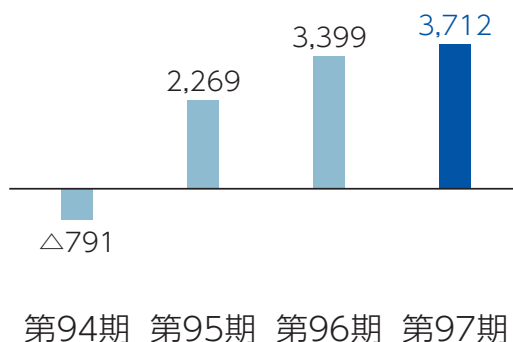
売上高

(単位：百万円)



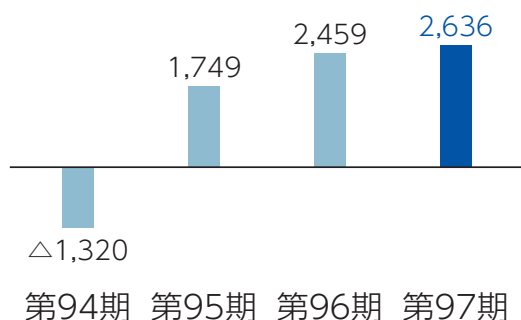
経常利益 (損失は△)

(単位：百万円)



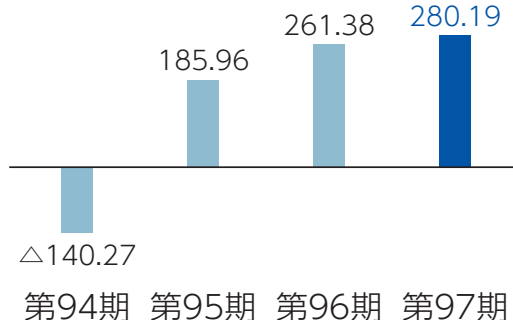
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は△)

(単位：百万円)



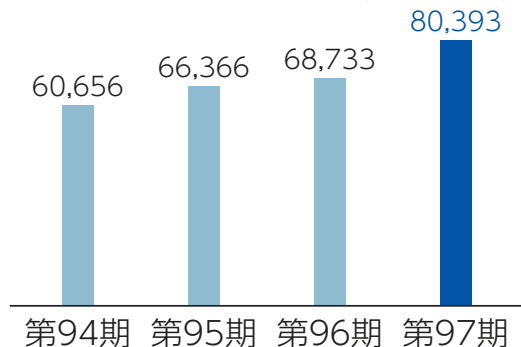
1株当たり当期純利益 (損失は△)

(単位：円)



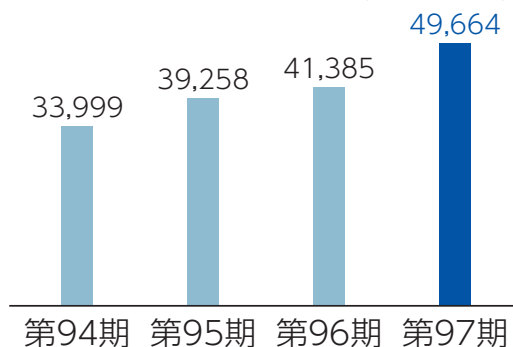
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



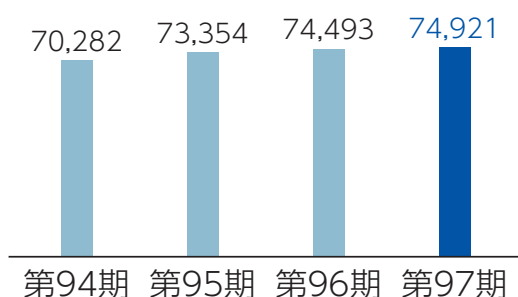
6. 当社の財産および損益の状況の推移

		第94期 (2023年3月期)	第95期 (2024年3月期)	第96期 (2025年3月期)	第97期 (2026年3月期)
売上高	(百万円)	70,282	73,354	74,493	74,921
経常利益 (損失は△)	(百万円)	△832	2,170	3,290	3,683
当期純利益 (損失は△)	(百万円)	△1,349	1,660	2,364	2,619
1株当たり当期純利益 (損失は△)	(円)	△143.42	176.48	251.21	278.38
総資産	(百万円)	58,883	63,939	65,159	76,164
純資産	(百万円)	32,551	37,300	38,539	46,373

(注) 1株当たり当期純利益 (損失は△) は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

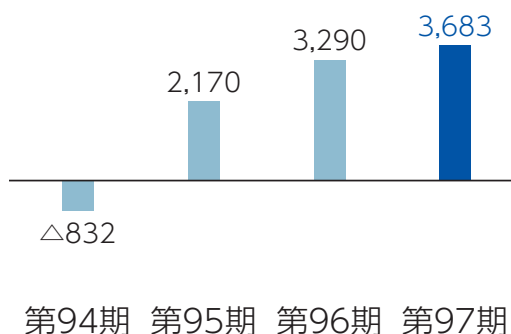
売上高

(単位：百万円)



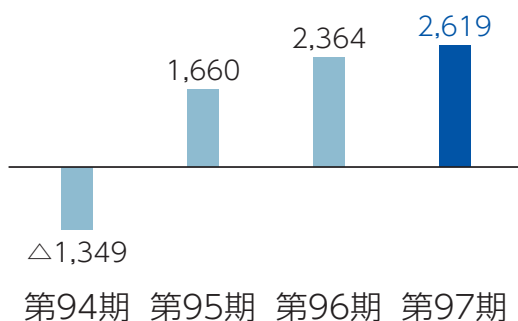
経常利益 (損失は△)

(単位：百万円)



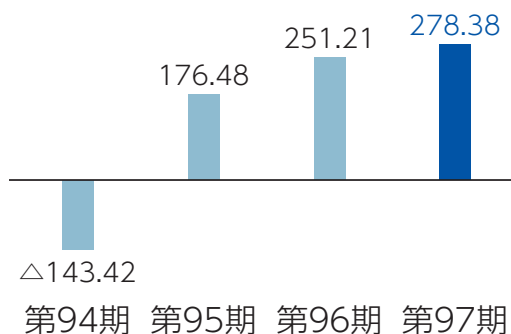
当期純利益 (損失は△)

(単位：百万円)



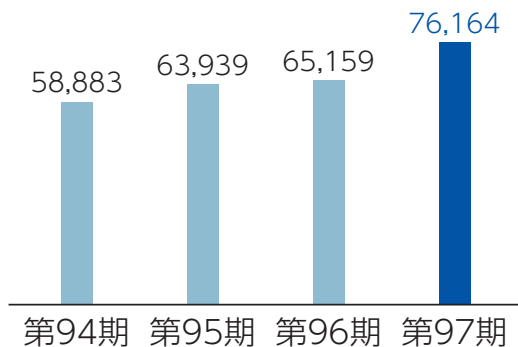
1株当たり当期純利益 (損失は△)

(単位：円)



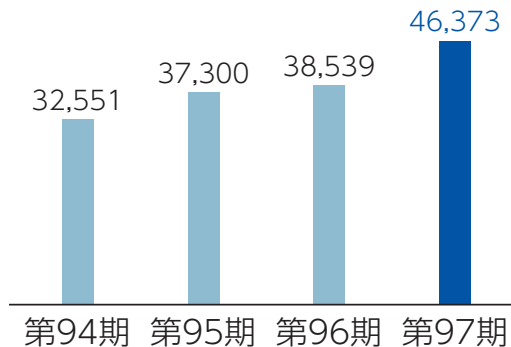
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



7. 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係








該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セントラルサービス株式会社	20 百万円	100.0%	運送業

8. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

製品群	主要製品
ツナ等	シーチキンファンシー、シーチキンL、シーチキンLフレーク、シーチキンマイルド、シーチキンSmile、シーチキンEvery、オイル不使用シーチキン、食塩不使用シーチキン、はごろも煮
デザート	朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、シャリッと！デザート、ゆであずき、ぜんざい
パスタ & ソース	ポポロスパ、Carboff、サラスパ、サラマカ、ポポロマカ、スパグラ、ミートソース、おさかなでPASTA、パパッとレンジ
総菜	シャキッと！コーン、健康シリーズ、はごろも&キングオスカー オイルサーディン、ホームクッキングパウチ
削りぶし・のり・ふりかけ類	はごろも舞、味付おかずのり、サラきざみ、パパッとふりかけ、天下無添、のり弁慶
ギフト・その他食品	シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス
業務用食品	シーチキンパウチ、シャキッと！コーン、フルーツパウチ、花かつお、のり、ふりかけ
ペットフード・バイオ他	無一物（むいちもつ）シリーズ、にゃんチュラルシリーズ、わんチュラルシリーズ、フィッシュエキス、エラスチン
その他	不動産賃貸他

「シーチキン」「シーチキンSmile」「」「シーチキンEvery」「オイル不使用シーチキン」「はごろも煮」「朝からフルーツ」「」「ポポロスパ」「」「サラスパ」「サラマカ」「ポポロマカ」「スパグラ」「パパッとレンジ」「」「」「はごろも舞」「サラきざみ」「パパッとふりかけ」「天下無添」「のり弁慶」「パパッとライス」「無一物」「にゃんチュラル」「」「わんチュラル」「」は、当社の登録商標です。

9. 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

1 当社の主要な営業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本店	静岡県静岡市清水区	広島営業所	広島県広島市東区
本社	静岡県静岡市駿河区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
はごろもイノベーションセンター	静岡県静岡市清水区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
東京支店	東京都中央区	バンコク駐在員事務所	タイ王国バンコク都バーンラック区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区	マニラ駐在員事務所	フィリピン共和国マカティ市
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	焼津プラント	静岡県焼津市
大阪支店	大阪府大阪市都島区	新清水プラント	静岡県静岡市清水区
札幌営業所	北海道札幌市中央区	富士山パスタプラント	静岡県静岡市清水区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区	サンライズプラント	静岡県焼津市
静岡営業所	静岡県静岡市清水区	木曾岬プラント	三重県桑名郡木曾岬町

2 子会社の主要な営業所および工場

会社名	本社所在地	事業所
セントラルサービス株式会社	静岡県静岡市清水区	本社

10. 企業集団の使用人の状況（2026年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	173 (6) 名	減 12 (減 1) 名
製造部門	324 (55)	減 7 (減 8)
管理部門	170 (2)	増 9 (減 1)
合計	667 (63)	減 10 (減10)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

2 当社の使用人の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職員	514 (7) 名	減 9 (減 1) 名	40.96 歳	16.87 年
現業員	140 (54)	－ (減 8)	36.24	7.91
合計	654 (61)	減 9 (減 9)	39.96	14.98

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。



11. 主要な借入先および金額（2026年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	2,458 百万円
農林中央金庫	2,483
株式会社三菱UFJ銀行	130
合計	5,071

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 41,300,000株
2. 発行済株式の総数 10,325,365株
(うち自己株式 914,804株)
3. 株主数 4,312名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人はごろも教育研究奨励会	4,391,715 株	46.67 %
はごろも高翔会	948,300	10.08
株式会社静岡銀行	291,610	3.10
農林中央金庫	291,610	3.10
株式会社榎本武平商店	150,000	1.59
はごろもフーズ従業員持株会	145,650	1.55
木内建設株式会社	135,200	1.44
三井物産株式会社	108,500	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	86,000	0.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	69,600	0.74

(注) 当社は、自己株式914,804株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	後 藤 康 雄	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長 清水コンテナターミナル株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	後 藤 佐 恵 子	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事
代表取締役副社長	松 井 敬	事業本部長
常 務 取 締 役	山 田 雅 文	事業本部副本部長営業管掌
常 務 取 締 役	望 月 浩 志	事業本部副本部長生産管掌
取 締 役	日 笠 博 文	業務用統轄兼業務用販売部長
取 締 役	田 村 智 之	特命担当
取 締 役	給 田 尚 文	品質保証本部長兼品質保証部長兼分析室長兼 HICセンター長
取 締 役	鈴 木 孝 夫	東京支店長
取 締 役	山 本 秀 幸	シーチキン・デザート・総菜ユニット長
取 締 役	越 野 勉	経営企画本部長兼企画部長兼SDGs担当
取 締 役	毛 利 恵 子	サービス本部長兼女性活躍推進担当
取 締 役	香 田 賢 治	サービス本部長補佐兼総務部長
取 締 役(社 外)	伊 藤 元 重	住友化学株式会社社外取締役 J X 金属株式会社社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役
取 締 役(社 外)	牛 尾 奈 緒 美	明治大学情報コミュニケーション学部教授 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役 第一生命保険株式会社社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役
常 勤 監 査 役	松 永 年 史	
常 勤 監 査 役	溝 口 康 博	
監 査 役(社 外)	秋 山 信 彦	東海大学海洋学部教授兼海洋研究所アクアカル チャーテクノロジーセンター長
監 査 役(社 外)	小 高 新 吾	麗澤大学経済学部長兼教授
監 査 役(社 外)	館 野 鏡 子	

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏は社外取締役です。
 2. 監査役のうち、秋山信彦氏、小高新吾氏、館野鏡子氏は社外監査役です。
 3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を2年5ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 4. 当社は、社外取締役 伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏、社外監査役 秋山信彦氏、小高新吾氏、館野鏡子氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
 5. 2025年6月27日開催の第96期定時株主総会において、香田賢治氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 6. 2025年6月27日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、大石雅弘氏および向井地純一氏は、取締役をそれぞれ退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の被保険者が負担することになる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

被保険者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役です。

なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としています。

4. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

①取締役の報酬

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方法および内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであり、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、確定額報酬としての基本報酬(金銭報酬)および退職慰労金により構成されている。当社は安全・安心な食品を安定供給する社会的な使命を負っているため、短期的な収益の拡大よりも中長期的で基調的な業績の改善を重視している。取締役の報酬に関しても短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本としている。個々の取締役の報酬の決定に際しては経営への貢献度と職責の重要度等も勘案した適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の標準報酬部分および半期(6月・12月)ごとの付加報酬部分からなる。役員報酬規程の定めに従い、人事労務を所管する取締役が、各取締役の標準報酬額原案(従業員の基本給の最高額×役位係数に在籍年数を勘案した額、および役職手当(社外取締役を除く))を算定する。なお、役位係数は1.3~12.0倍前後とする。この原案にもとづき、代表取締役は経営への貢献度と職責の重要度を勘案して、



標準報酬額および半期(6月・12月)ごとの付加報酬額(月例の標準報酬額の0.3～3.0倍前後)案を策定し、経営諮問委員会に諮問する。経営諮問委員会の答申を受けて、取締役会は各取締役の報酬額を決定する。

c. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程の定めに従い、当該取締役が在任した役位毎に基本支給額を算出し、功労加算または減額事由を取締役会が認めた場合は、基本支給額に加算・減額を行う。退職慰労金は、株主総会決議を経て支給することとする。

d. 弔慰金の支給の決定に関する方針

当社役員（取締役・監査役）の弔慰金は、弔慰金規程の定めに従い、当該役員の役位毎に決定し、株主総会決議を経て支給することとする。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の報酬は確定額報酬のみであり、確定額報酬が取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は1994年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額を限度とし、経営諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。

また、退職慰労金および弔慰金については、その支給額・時期・方法等の取締役会への一任が株主総会で決議された場合には、取締役会において、役員退職慰労金規程ないし弔慰金規程にもとづき、決定する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、1994年6月29日開催の株主総会で、取締役の報酬総額（全員分）を年額540百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬総額（全員分）を年額72百万円以内と決定しました。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名、また監査役の員数は3名です。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる 役員の数	報酬等の総額	基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額
取 締 役 (うち社外取締役)	17 名 (3)	445,972 千円 (17,130)	353,080 千円 (15,100)	92,892 千円 (2,030)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	33,300 (12,000)	33,300 (12,000)	— (—)
合 計	22	479,272	386,380	92,892

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
 2. 上記には2025年6月27日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
 3. 2021年6月25日開催の第92期定時株主総会において監査役に対する退職慰労金制度の廃止を決議しているため、監査役の役員退職慰労引当金繰入額は、発生していません。

(3) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2025年6月27日開催の第96期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した取締役を支払った役員退職慰労金は2名合計で7,504千円です。この金額は、上記(2)および過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額の累計額に相当します。

5. 社外役員に関する事項

1 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役伊藤元重氏は、住友化学株式会社、JX金属株式会社および株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役です。住友化学株式会社およびJX金属株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社との間に資金の借入等の取引関係がある株式会社静岡銀行の持株会社です。
- ・社外取締役牛尾奈緒美氏は、明治大学の情報コミュニケーション学部教授、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、第一生命保険株式会社および株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役です。明治大学、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスおよび第一生命保険株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社との間に資金の借入等の取引関係がある株式会社静岡銀行の持株会社です。
- ・社外監査役秋山信彦氏は、東海大学の海洋学部教授兼海洋研究所アクアカルチャーテクノロジーセンター長です。東海大学と当社は共同研究を実施しています。
- ・社外監査役小高新吾氏は、麗澤大学の経済学部長兼教授です。麗澤大学と当社との間に特別な関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	伊藤元重	<p>当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しました。主に国際経済の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に日本経済や企業の未来について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p> <p>上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、2025年6月27日の経営諮問委員就任後当期開催の委員会全て（1回）に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。</p>
取締役	牛尾奈緒美	<p>当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しました。主に男女共同参画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性の活躍推進について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p>

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	秋 山 信 彦	<p>当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会14回のうち12回に出席しました。</p> <p>主に水産学などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産資源について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p> <p>また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。</p> <p>上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当期開催の委員会全て（4回）に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。</p>
監 査 役	小 高 新 吾	<p>当期開催の取締役会14回のうち13回、また、監査役会14回のうち13回に出席しました。</p> <p>主に金融経済・教育などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に人財育成について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p> <p>また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。</p>
監 査 役	舘 野 鏡 子	<p>当期開催の取締役会14回、また、監査役会14回の全てに出席しました。</p> <p>主に料理研究家としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に消費者目線に立った食や料理、製品開発について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。</p> <p>また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。</p>



V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

ふじみ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る報酬等の額	35,768 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	35,768

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積りの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

2. 当社とふじみ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。

3. 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当および期末配当ともに取締役会にて行っています。

内部留保につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2026年5月13日開催の取締役会にて、1株当たり普通配当35円と決議しました。これにより、中間配当35円（記念配当5円を含む）と合わせた当期の年間配当金は1株当たり70円となりました。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2026年6月11日（木曜日）です。

VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
ただし、1株当たり当期純利益（損失は△）は表示単位未満を四捨五入しています。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	38,013,431	流動負債	18,930,203
現金及び預金	4,017,276	支払手形及び買掛金	10,291,302
受取手形	87,670	1年内返済予定の長期借入金	809,884
売掛金	10,828,668	リース債務	10,812
電子記録債権	6,189,473	未払金	5,830,938
商品及び製品	10,308,219	未払法人税等	592,871
仕掛品	63,790	賞与引当金	385,992
原材料及び貯蔵品	3,883,610	その他	1,008,401
その他	2,634,722	固定負債	11,798,606
固定資産	42,379,835	長期借入金	4,261,771
有形固定資産	14,598,864	リース債務	23,248
建物及び構築物	6,407,760	繰延税金負債	6,469,887
機械装置及び運搬具	2,411,817	役員退職慰労引当金	889,506
土地	3,040,162	退職給付に係る負債	20,635
リース資産	58,957	その他	133,558
建設仮勘定	2,112,807	負債合計	30,728,809
その他	567,359	純資産の部	
無形固定資産	1,166,593	株主資本	34,307,319
ソフトウェア	198,014	資本金	1,441,669
その他	968,579	資本剰余金	942,527
投資その他の資産	26,614,376	利益剰余金	34,086,414
投資有価証券	22,874,997	自己株式	△2,163,292
繰延税金資産	7,409	その他の包括利益累計額	15,357,137
退職給付に係る資産	3,281,994	その他有価証券評価差額金	12,940,456
その他	453,134	繰延ヘッジ損益	106,860
貸倒引当金	△3,159	為替換算調整勘定	555,505
資産合計	80,393,266	退職給付に係る調整累計額	1,754,314
		純資産合計	49,664,456
		負債純資産合計	80,393,266

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		75,078,037
売上原価		58,940,289
売上総利益		16,137,748
販売費及び一般管理費		12,991,353
営業利益		3,146,394
営業外収益		
受取利息	247	
受取配当金	450,007	
持分法による投資利益	85,598	
仕入割引	44,289	
賃貸料収入	65,266	
その他	31,813	677,222
営業外費用		
支払利息	37,752	
賃貸収入原価	33,196	
その他	40,128	111,078
経常利益		3,712,539
特別利益		
固定資産売却益	995	
投資有価証券売却益	32,982	
補助金収入	9,357	43,335
特別損失		
固定資産除却損	5,007	5,007
税金等調整前当期純利益		3,750,866
法人税、住民税及び事業税	1,067,187	
法人税等調整額	46,973	1,114,160
当期純利益		2,636,706
親会社株主に帰属する当期純利益		2,636,706

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	37,723,558	流動負債	18,775,370
現金及び預金	3,870,454	買掛金	9,968,051
受取手形	87,670	1年内返済予定の長期借入金	809,884
売掛金	10,813,123	リース債務	10,812
電子記録債権	6,189,473	未払金	6,148,403
商品及び製品	10,315,922	未払費用	254,013
仕掛品	63,790	未払法人税等	590,826
原材料及び貯蔵品	3,751,969	前受金	14,000
前払費用	224,584	預り金	27,290
その他	2,406,570	賞与引当金	381,897
		その他	570,191
固定資産	38,440,483	固定負債	11,015,262
有形固定資産	14,580,923	長期借入金	4,261,771
建物	6,252,041	リース債務	23,248
構築物	155,718	繰延税金負債	5,703,656
機械及び装置	2,387,681	退職給付引当金	3,822
車両運搬具	6,681	役員退職慰労引当金	889,206
工具、器具及び備品	566,872	その他	133,558
土地	3,040,162		
リース資産	58,957	負債合計	29,790,633
建設仮勘定	2,112,807	純資産の部	
無形固定資産	1,166,504	株主資本	33,326,090
ソフトウェア	197,925	資本金	1,441,669
その他	968,579	資本剰余金	942,527
		その他資本剰余金	942,527
投資その他の資産	22,693,055	利益剰余金	33,105,185
投資有価証券	20,412,567	利益準備金	360,417
関係会社株式	1,040,930	その他利益剰余金	32,744,768
前払年金費用	790,996	配当引当積立金	1,000,000
その他	451,720	固定資産圧縮積立金	178,136
貸倒引当金	△3,159	新市場開拓準備金	200,000
		別途積立金	12,000,000
資産合計	76,164,041	繰越利益剰余金	19,366,631
		自己株式	△2,163,292
		評価・換算差額等	13,047,317
		その他有価証券評価差額金	12,940,456
		繰延ヘッジ損益	106,860
		純資産合計	46,373,408
		負債純資産合計	76,164,041

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		74,921,759
売上原価		58,801,954
売上総利益		16,119,805
販売費及び一般管理費		13,010,787
営業利益		3,109,018
営業外収益		
受取利息及び配当金	542,089	
仕入割引	44,289	
賃貸料収入	66,870	
その他	32,166	685,414
営業外費用		
支払利息	37,752	
賃貸収入原価	33,196	
その他	40,128	111,078
経常利益		3,683,355
特別利益		
固定資産売却益	995	
投資有価証券売却益	32,982	
補助金収入	9,357	43,335
特別損失		
固定資産除却損	4,917	4,917
税引前当期純利益		3,721,772
法人税、住民税及び事業税	1,055,825	
法人税等調整額	46,238	1,102,063
当期純利益		2,619,709

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

膳 本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	渡 辺 篤
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	箕 輪 光 紘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

謄 本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	渡 辺 篤
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	箕 輪 光 紘
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

騰 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議システム等も活用し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

はごろもフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 永 年 史 ⑩

常勤監査役 溝 口 康 博 ⑩

社外監査役 秋 山 信 彦 ⑩

社外監査役 小 高 新 吾 ⑩

社外監査役 館 野 鏡 子 ⑩

以 上



定時株主総会会場ご案内図

会場

日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」

静岡県静岡市清水区馬走1500-2 TEL (054) 335-1131

交通

JR東海道本線

静岡駅下車

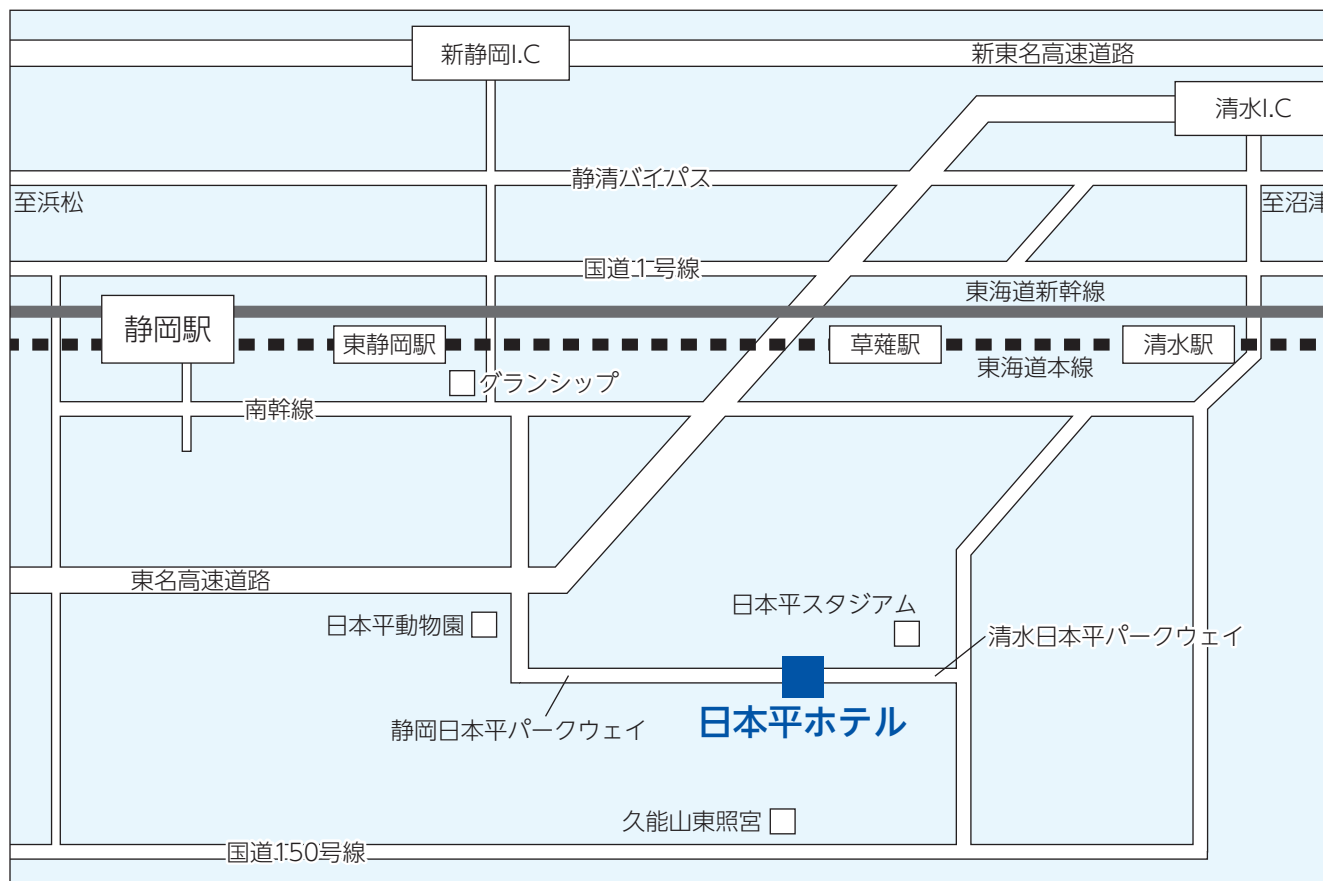
南口より

JR東海道本線

清水駅下車

東口(みなと口)より

株主総会専用送迎バスを運行いたします。(詳細は別紙をご参照ください)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。